



No.17

広報はまがわ

H14. 11. 1 現在

地区面積

57,057,805㎡

組合員数

4,122名



小学校の記念作品

穴山幹線用水路（米山町地内）をキャンパスに
八軒小路子供会により毎年描かれている作品

H14. 11. 15発行

迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220(58)2024(代) FAX 0220(58)2784

E-mail hasama.r@h9.dion.ne.jp



就任あいさつ

理事長 上野 智通

秋冷の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度任期満了に伴う役員改選による互選会において不肖私が理事長に選任されました。土地改良区が行うべき使命を理解し更なる時代の変化に対応することの出来る21世紀型土地改良区の基盤づくりのため鋭意努力する所存でありますので組合員皆様方の格別なる御理解ある御協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今日混住化と都市化が進む中で、農業農村を取りまく情勢は、大きな変貌を遂げております。そんな中で農業の多面的機能の発揮及び農業の果たす役割の重要性が増す一方経済社会の変化と国際化の進展に伴い、農村の過疎化、農業従事者の後継者不足、耕作放棄地の拡大など農業生産活動推進に大きな障害が懸念される状況にあり、土地改良区理事長として責任の重大さを痛感しているところであります。

本年は、七月十一日の六号台風で広範囲にわたる冠水の被害

を被りましたが、役員並びに農場管理者が一致協力し、また、組合員の皆様方の多大なる協力と支援により長期冠水をくい止めることが出来ましたことを心から感謝を申し上げます。

今後の土地改良区の運営は、従来行っている農地の基盤整備、維持管理（用水供給、排水）のみならず当土地改良区内においてもゴミの不法投棄等により農業用水も悪化しており、農業の持つ多面的機能を発揮するには、組合員のみならず地域住民の御協力を頂きながら二十一世紀創造運動を展開し地域づくりを中心として国・県・市行政の支援を得、安全で安心な食と農、自然に優しい基盤作りに役職員が一九となり、補助事業を取り入れながら組合員の負担の軽減に努めてまいる所存でありますので、組合員皆様方の一層のご支援を心からお願い申し上げます。お祈りに皆様御健康と御発展をお祈り申し上げます。

さて頂きます。

新総代八〇人 無投票で当選

任期満了に伴う当土地改良区総代選挙が去る五月二十三日執行され、無投票で当選された五月二十七日就任されました。

土地改良区の二十一世紀を担う総代として活躍されることをご期待致します。

尚任期は、平成十四年五月二十七日から平成十八年五月二十六日までの四年間。

第一選挙区（定数 五〇）

佐々木	阿部	三浦	亀井	小林	名生	佐藤	宮原	阿部	佐藤	佐木	伊藤	及川	千葉	二階堂
正	明	三	久	繁	富	良	清	章	榮	信	昭	善	信	弘
道	道	道	三	雄	峯	規	道	吾	吾	雄	行	徳	栄	夫
町	町	町	道	道	道	道	町	道	道	道	町	町	町	町
田口	佐々木	高橋	及川	中津川	引地	大久保	星	佐藤	佐藤	遠藤	三上	佐々木	佐藤	杉森
久	慎	照	貞	貞	久	榮	信	安	千	憲	末	完	久	秀
義	一	夫	志	志	志	志	悟	男	一	一	男	二	一	雄
南	南	南	南	南	南	南	南	南	南	南	南	南	南	南
方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方

第二選挙区（定数 三〇）

鈴木 隆 道町	石崎 瑋 一 道町	木村 勝 美 道町	佐々木 一 吉 道町	村田 信 郎 道町	梅本 正 志 道町	佐々木 哲 司 道町	佐々木 助 雄 道町	佐田 延 吉 道町	青田 延 吉 道町	千葉 喜 一 道町	大川 正 夫 道町	佐々木 秀 通 道町	福 泉 傳 道町	武田 信 郎 道町	山田 多 賀 道町	高 嶋 幸 一 道町	大友 幸 一 道町	瀬沼 政 喜 道町	木村 勝 雄 道町	木村 榮 喜 道町	吉田 利 幸 道町	寺田 利 幸 道町	佐原 賢 二 道町	佐竹 浩 彦 道町	千葉 英 明 道町	門 藤 富 雄 道町	佐藤 昭 一 道町	霜野 幸 司 道町	大友 昭 一 道町
---------	-----------	-----------	------------	-----------	-----------	------------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	----------	-----------	-----------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	-----------	-----------	-----------

平成14年第1回臨時総代会開催

平成14年第1回臨時総代会が、去る6月17日午前10時南方町農村環境改善センターで新総代79名の出席の元開催されました。議長に佐藤務総代を選任し、第1号議案、第2号議案は慎重審議の上原案のとおり可決承認されました。また、当土地改良区役員の任期が6月30日で満了となることから、第3号議案で役員選挙が執行されました。理事は14名無競争で、また、監事3名を選挙により選任されました。

その後、7月1日に行われた互選会で理事長・副理事長・総括監事・各種委員が選任されたので紹介します。



議決事項

- ▼第一号議案 平成十四年度一般会計歳入歳出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- ▼第二号議案 平成十四年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- ▼第三号議案 役員選挙執行について

新役員紹介

理事（十四名）



星 忠嘉
(迫 町)



渡辺 栄司
(南方町)



副理事長
千葉 敏彦
(米山町)



理事長
上野 智通
(迫 町)



行澤 貢一
(米山町)



伊藤 大八
(迫 町)



村田 則顕
(南方町)



石母田 忠
(米山町)



田代 正輝
(南方町)

平成14年第2回臨時総代会開催

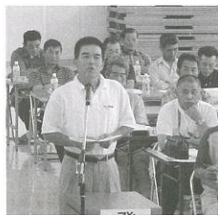
提出議案24ヶ件原案可決

去る8月8日南方町農村環境改善センターにおいて、平成14年第2回臨時総代会が総代69名の出席を得て開催されました。先ず上野理事長が土地改良区の発展のため、また組合員の負担に応えるよう一生懸命努力するので今後とも尚一層御協力を賜りたいと挨拶を述べた後、議長に入江博総代が選任され、平成13年度会計決算を主とした提出議案24ヶ件を慎重審議され、原案のとおり可決し、午後1時25分閉会しました。

議決事項

- ▼第一号議案 追川沿岸土地改良区維持管理計画について
- ▼第二号議案 土地改良施設の市町村による管理の申し出について
- ▼第三号議案 追川沿岸土地改良区報酬及び費用弁償支給規程の一部改正について
- ▼第四号議案 財産の処分について
- ▼第五号議案 平成十三年度事業報告の承認について
- ▼第六号議案 平成十三年度財産目録の承認について
- ▼第七号議案 平成十三年度一般会計歳入歳出決算承認について
- ▼第八号議案 平成十三年度特別会計（県営・団体営・非補助・県は事業）償還金歳入歳出決算承認について
- ▼第九号議案 平成十三年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出決算承認について
- ▼第十号議案 平成十三年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業）役権補償費）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第十一号議案 平成十三年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第十二号議案 平成十三年度特別会計（担い手育成支援事業）

- 歳入歳出決算承認について
- ▼第十三号議案 平成十三年度特別会計（大区画は場高度利用促進事業）歳入歳出決算承認について
- ▼第十四号議案 平成十四年度一般会計歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十五号議案 土地改良負担金償還平準化事業計画の変更承認について
- ▼第十六号議案 平成十四年度特別会計（県営・団体営・非補助・県は事業）償還金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十七号議案 平準化資金長期借入金及び償還方法の一部変更について
- ▼第十八号議案 長期借入金及び償還方法（農業関連団体資金）の一部変更について
- ▼第十九号議案 平成十四年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出補正予算議決について
- ▼第二十号議案 平成十四年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業）役権補償費）積立金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第二十一号議案 平成十四年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第二十二号議案 担い手育成支援事業（南方地区・米山地区）の変更承認について
- ▼第二十三号議案 平成十四年



度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出補正予算議決について

▼第二十四号議案 平成十四年度特別会計（大区画は場高度利用促進事業）歳入歳出補正予算議決について

平成13年度決算状況

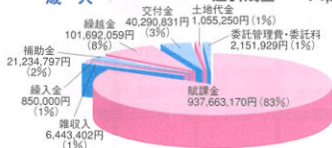
一般会計

歳入 1,111,381,438円

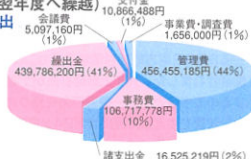
歳出 1,037,104,030円

差引残金 74,277,408円(翌年度へ繰越)

歳入



歳出



特別会計 (会計別決算状況)

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引 残 金
県 営 ほ 場 整 備 事 業	67,156,265円	61,227,795円	5,928,470円
県 営 ・ 団 体 営 ・ 非 補 助 ・ 県 営 事 業 償 還 金	1,501,800,477円	1,489,537,801円	12,262,676円
蕨 栗 沼 遊 水 地 事 業 地 役 権 補 償 費 積 立 金	95,337,960円	0円	95,337,960円
職 員 退 職 給 与 ・ 財 政 調 整 ・ 農 地 転 用 決 済 金 積 立 金	703,407,757円	32,050,000円	671,357,757円
担 い 手 育 成 支 援 事 業	157,569,885円	91,703,946円	65,865,939円
大 区 画 ほ 場 高 度 利 用 促 進 事 業	8,818,833円	7,123,746円	1,695,087円

差引残金は、翌年度へ繰越

資産と負債のあらまし

流動資産 163,913,962円

一般会計預金…74,277,408円

特別会計預金…85,752,172円

未 収 入 金… 3,884,382円

特定資産 768,280,717円

退職・財政・決済金積立金
…671,357,757円蕨栗沼地役権補償費
…95,337,960円

基金出資金…1,585,000円

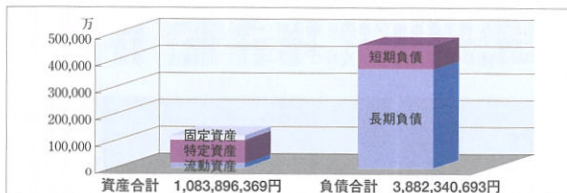
固定資産 151,701,690円

土 地…20,017,387円

建 物…76,686,296円

機 械…14,964,290円

備 品…40,033,717円



長期負債 3,115,644,976円

農林漁業金融公庫…1,950,100,976円

宮 城 県 信 連… 43,380,000円

み や ぎ 登 米 農 協…1,122,164,000円

短期負債 766,695,717円

退 職 給 与 積 立 金…299,554,638円

財 政 調 整 積 立 金…219,472,652円

決 済 金 積 立 金…152,330,467円

蕨栗沼地役権補償費… 95,337,960円

農林公庫資金の繰上償還

高い金利の借入を借換し、経費の軽減を図る！

昨年度に引き続き組合員の負担軽減を図るべく、農林漁業金融公庫より借入を行っている、県営は場整備事業の一部をJAみやぎ登米農協より借り入れし、農林漁業金融公庫へ繰上償還することにより、去る3月6日及び8日開催の総代会において承認を頂きましたので組合員の皆様方にお知らせします。

今回繰上償還の対象としている借入利率は、平均年利約6%（最高6.5%）となっており、JAみやぎ登米農協と協議の結果、低利で融資を受けることとなりました。

農林漁業金融公庫への繰上償還金は123,570,083円で、JAより123,500,000円を借り入れし償還に充てます。

借 入 方 法

- | | |
|-----------|---------------|
| 1 借 入 利 率 | 変動相場制（2.575%） |
| 2 償 還 方 法 | 元利均等償還 |
| 3 返 済 年 数 | 現在の各地区の残年数 |

尚、平準化事業に取り組んでいる地区及び担い手育成支援事業において助成を受けている地区は該当しません。

公庫資金借換による軽減額

単位：円

地 区 名	公庫等からの借入残額	借り換えした場合	軽 減 額	10a 当り軽減額
県営（第4地区）	81,484,017	72,891,331	8,592,686	3,790
県営（第10地区）	77,269,056	66,893,896	10,375,160	2,994
合 計	※ 158,753,073	※ 139,785,227	18,967,846	

※利息を含む金額

土地改良区の実称

『水土里ネット』に決定！

21世紀土地改良区創造運動の一環として、また、土地改良区が身近で親しみやすい組織として、地域にそして広く国民に認知してもらうことを目的として、土地改良区の実称を募集していましたが、応募作品22,254点の中から『水土里ネット』に決定し、10月29日宮崎市で開催された全国土地改良大会において発表されました。

『水土里ネット』の意味

※『水土里』（みどり）について

○「水」は農業用水、地域用水などを、「土」は土地、農地、土壌などを、「里」は農村や農家・非農家の生活空間などを意味

○また、「水土里」（みどり＝緑、グリーン）には、「自然」とか「環境への影響を少なくする」意味があることから、豊かな自然環境や美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清らかなイメージを表現。

※『水土里ネット』について

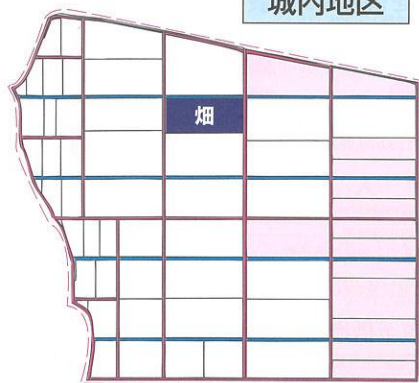
土地改良区は、全国40万kmに及び水路等のネットワークによって農村の健全な水循環を形成し、農地を潤すことにより、安全で安心な食と農の基盤づくりを担うとともに、これが国民共有の財産である美しい農村の基礎ともなっているとの役割を地域及び国民にアピール

○人、物、情報のつながりにより、農家のみならず、地域住民や都市住民と連携（ネットワーク）して、水、土、里を創造し都市と農村の共生対流を促進。

○農村で発生する有機性資源（集落排水汚泥等）の農地への還元など、廃棄物のリサイクルによる資源循環を通じ、循環型社会の構築に取り組む等の将来に向けた土地改良区の役割を表現

平成14年度 県ほ事業施工計画図

城内地区



客土工事
客土工 A=18.34ha
付帯工 N=一式
請負者 株新井建設

凡	例
	客 土 工
	付 帯 工

換地事務の予定

県営野谷地区

一 換地処分公告

換地処分通知書（権利者会議時と同じ内容のもの）が各権利者宛配布されると、その後宮城県公報にその旨の公告がなされ（換地処分公告）、法務局の登記が事務停止となります。換地処分登記が終了するまでの間は、一般登記申請（売買、贈与等）による所有権移転、抵当権の設定、抹消等）ができませんのでご注意ください。

二 換地計画の軽微な変更

換地計画書作成時点から、換地処分公告までの間に発生した売買、贈与、相続等による所有権移転、抵当権の設定、抹消等及び農地の貸借関係については、換地計画の軽微な変更は該当し、変更換地計画書を作成することになります。該当する権利者については、後日変更同意書を徴収することになりますので、宜しくご協力願います。

三 換地清算金

土地改良区と権利者の間で清算金の徴収（権利者が土地改良区へ清算金を納入、支払い（土地改良区から権利者へ清算金を交付）が行われます。換地清算金の対象者は耕作者となります。尚、徴収は平成十五年十月頃に予定しており、徴収が終了次第、支払いを行います。

四 換地処分登記

換地処分登記が完了次第、権利者宛新しい登記済証（権利証）が交付されます。ただし、従前地と換地との組み合わせの形により、新しい登記済証が交付されない場合があります。詳細については後日登記済証を交付する際に説明いたします。

◎ 留意点

一生前一括贈与に伴う、贈与税の納税猶予の特例を受けている農地等については、換地処分により代わりの土地等を取付たときは、換地処分があった日（換地処分の公告の日の翌日）から一ヶ月以内に「代替え農地等の取得に関する承認申請書」を提出しなければ納税猶予の継続適用を受けることができません。この申請書は管轄税務署へ提出することになりますので、農業委員会の指導を受けて、各自手続きをお願いいたします。尚、該当者の方は、事前に改良区までお知らせ下さい。

県営城内地区

一 換地計画書作成及び決定

従前の土地に変わるべき換地を定め、それに伴って清算金を定めるもので、土地の権利の変更に関する計画書を作成します（所有権・地上権等の使用及び収益を目的とする権利者すべて）は、平成十五年三月上旬に予定しています。

事業地区別償還金残額調書

平成13年度末

単位：円

地区名	県営ほ場整備	県営かんばい	平準化事業	団体営事業	維持管理事業	10 a 当残金	最終償還年度
第1千貫区	70,155,371		31,045,000			58,301	H.26
第1野谷地区	12,774,050		7,452,000			84,635	H.25
第1畑岡分區	17,369,991					22,813	H.26
第1一ノ曲分區	116,996,932		15,560,000			172,041	H.25
第2地区	84,363,237					19,828	H.25
第3地区	75,731,376					24,890	H.27
第4地区	105,779,345					46,651	H.26
第5地区	95,731,720					27,200	H.24
第6地区	337,789,489		117,860,000			124,388	H.24
第7地区	859,689,824					85,219	H.27
第8地区	172,378,983					28,622	H.27
第9地区	23,391,136					34,386	H.26
第10地区	110,173,479		50,230,000			46,282	H.27
第11地区	168,389,567		25,750,000			168,234	H.29
第13地区	182,511,270					175,469	H.26
長沼町新田区	19,877,859					119,780	H.32
長沼地蔵区	20,558,359					131,127	H.32
北浦地区	71,981,238					131,013	H.33
迫南部泥内区	67,638,803					143,434	H.34
迫南部土手/内区	25,261,654					96,268	H.34
迫南部茂伝治区	4,705,795					67,359	H.34
野谷地地区	145,804,681					67,163	H.35
城内地区	31,229,593					40,855	H.35
第1地区(南方迫)		341,803,003				11,758	H.25
第2地区(米山)		103,480,564				4,707	H.25
西谷地地区				6,711,440		61,749	H.21
第1地区		7,637,247			17,503,358	1,062	H.26
第2地区		1,721,173			3,651,738	556	H.26
排水地区		55,750,522			29,910,137	2,955	H.26
沼崎地区					13,298,235	26,915	H.20
米山地区		28,725,811			51,559,064	3,740	H.26
尼池地区				2,697,991		56,208	H.22

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。

田んぼはすごいって知ってた？

そのすごい理由は！一口で言うと田んぼは**多面的な機能**を持っているからなんだ。
それじゃ、何が、何処が多面的機能なの？



すこさ①洪水の防止

田んぼは、周囲を畦畔で囲まれ、大雨の時に雨水を一時貯留し、下流及び周辺に徐々に流すことにより、洪水を防止し軽減する機能があるんだ。

すこさ②土砂崩壊の防止

耕作している田んぼは、かんがい水が定期的に地下水位を安定し維持させる機能があるんだ。田んぼが耕作放棄されると、地下水の安定的維持機能が損なわれ、大雨時の急激な地下水の上昇が起こり、地すべり等の土砂崩壊が発生しやすくなるんだ。

すこさ③土壌浸食の防止

作物を栽培することによって、畦畔の補修、有機物の投入による土壌の膨潤化や農地面の平坦化が行われており、これにより水食風食などによる土壌の流亡が抑制されるんだ。

すこさ④有機廃棄物の処理

食品の食べ残し、し尿等の廃棄物は堆肥化され田畑に還元され、再び農作物に吸収されることにより、資源の有効利用に貢献するんだ。

すこさ⑤物質分解と汚染物の浄化

農地を耕作することで、細菌等を主体とする土壌微生物が過剰な有機物を分解し無機化するんだ。

すこさ⑥大気の浄化

耕地における植生は大気汚染ガスを吸収し、大気を浄化する機能を有し、また田畑には炭酸ガスを吸収し酸素を放出することにより、大気組織を安定させる機能もあるんだ。

と、これだけのすごい機能を持っているんだ。

それでは、県内の農業農村の多面的機能評価額はいくらか？

機能の種類	評価額	機能の種類	評価額	機能の種類	評価額
国土保全機能	1,988 ^{億円}	アメニティ機能	191 ^{億円}	教育・文化機能	108 ^{億円}
洪水防止	1,272	景観保全	46	情操教育	63
土壌浸食防止	16	保健休養	51	伝統文化保存	45
水源かん養	689	生態系保全	94		
土砂崩壊防止	7				
大気浄化	3				
機構緩和	1				
		合 計			2,287億円
		県民一人当たり約	10万円		

宮城県産業経済部調べ

水は、天の恵みと同時に、日夜その管理運営にあたる人の努力によって支えられています。

昔は、水づくり ➡ 今は水管理へ

歴史的努力の結果、農業用水は水づくりの段階から水を体系的・効率的に管理する方向へ変わりつつあります。

21世紀土地改良区創造運動の展開

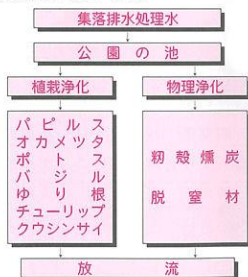
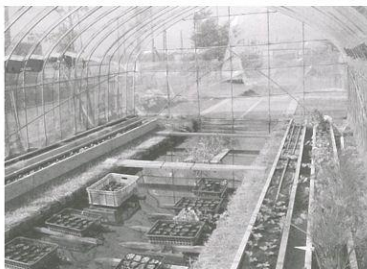
組合員の皆様で構成されている土地改良区は、組合員のために働きやすく生産性の高い農用地の整備を行い、農業用の水利施設を維持管理しながら、限られた水や農用地を有効に活用して農業の振興を図り、農業や農村を支えてきました。しかし、昨今農業・農村のもつ多面的機能が見直され、混住化や生活様式の変化により、地域の意向を踏まえ地域と連帯して、環境に配慮した土地改良事業の展開が求められています。こうした中、これまで土地改良区が果たしてきた役割、機能を改めて見直すとともに新たな役割について土地改良区がどのように取り組んでいくべきかを模索し、また、土地改良区の果たしている重要な役割を消費者等に理解を深めてもらい、農業・農村の振興、発展を図るかを考え実践する運動（21世紀土地改良区創造運動）を展開しています。これらを踏まえ当土地改良区では、地域住民の意向を反映させ、行政機関等と連携の下、新たな土地改良区の創造に向け地域住民と共に歩んで参ります。

水質浄化の取り組み

東北大学 大学院 工学研究科の西村修教授、同・千葉信男技官をアドバイザーに迎え、水質浄化に取り組んでおります。迫川の水質は農業用水基準値をほぼ満たしておりますが、反復利用で揚水している箇所は水質の低下が懸念されている状況であります。早急に改善を図ることは出来ませんが植生等を利用した水質の浄化を模索し、消費者が安心して食卓に並べられる農産物の供給を目指して水質浄化実験を行っております。

中津山終末処理場水質浄化実験

集落排水処理水を各実験プラントに注入し水質浄化作用の検証を行っています。



鉄分除去実験

用水期間終了後は特に水が赤茶けて見えますが暗渠排水している水に含まれる鉄分が原因です。

（農作物にとって鉄分は欠かせない栄養素の一つです。）

カキ殻・ロックウールを排水路に設置し鉄分を付着させ除去する方法で幾らかでも透明度が増すよう試みております。（カキ殻には溶け出したカルシウムと反応し鉄分を中和する働きが期待されます。）

「ゴミの不法投棄は犯罪です！」



減・環境美化に御協力を願います。ゴミの不法投棄をなくしましょう。

もう止めて！



梱包ワラ等用水路の上に置かないでください。一時的に置かれてると思いますが、用水路の沈下や破損の原因となり、他の組合員に多大な迷惑となりますので止めてください。

小用水排水路の自己管理

大型機械による用水路や暗渠水閘の破損が増えていきます。また、小排水路については、漏水等日々の管理により堤塘の崩壊を未然に防げる場合が多々あります。



上の写真は、遮水シートによる漏水防止工事ですが、個人負担で施行して頂きました。田んぼの見回りは、用水路側だけでなく排水側も見回りし、漏水箇所の早期補修に心がけましょう。

迫川沿岸土地改良区理事長 表 彰

長年に亘り、機関手としてまた、水路管理者としてかんがい用水の供給と用排水施設の管理に尽力した功績により次の方々へ感謝状を贈呈したので紹介します。

◎機関手

白鳥 哲郎 (南方町)
藤原 英幸 (南方町)

人事往来

▽部落連絡委員

寺 林 一 郎 (南方町)	高 橋 貞 治 (南方町)	伊 藤 源 兵 衛 (追分町)	上 野 栄 作 (追分町)	栗 原 徳 志 (米山町)	武 田 養 一 郎 (米山町)
鈴 木 隆 一 (一の曲)	高 橋 清 治 (十日町)	佐 々 木 實 成 (山成)	中 津 川 義 二 (新高石)	引 地 信 久 (新高石)	星 野 悟 勇 (北大畑)
小 林 繁 雄 (山の手)	吉 田 幸 夫 (野手谷地)	熊 谷 英 利 (山の手)	石 川 洋 一 (山の手)	村 木 信 一 (山の手)	木 村 喜 吉 (山の手)
梅 本 正 喜 (山の手)	佐 々 木 昭 憲 (山の手)	鎌 田 哲 一 (山の手)	高 橋 康 行 (山の手)	大 友 一 夫 (山の手)	佐 藤 昭 直 (山の手)

瀬ヶ沼 政喜 (瀬ヶ崎)
大友 幸一 (六軒屋敷)

平成十四年十月一日付
宮城県土地改良事業団体連合会
会出向
渡 谷 秀 樹

◎総務課庶務係兼管財係主査
佐藤 紀代美 (総務課庶務係兼管財係主事)

小さな探検隊来所 どうして用水路に水が 流れてくるのですか？

八月二十二日夏休みの課題という事で、南方町東郷小学校三年の平井香葉子ちゃんと松崎沙織ちゃんの二人が当土地改良区を訪問し、用水はどから流れてくるのか、田んぼに水はどのくらい必要とするのか質問し熱心に勉強して行きました。改めて土地改良区が行っている仕事を理解して頂くために地域の皆さんに対する広報活動の必要性を実感させられました。

